

令和7年度第5回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会
会 議 録

- I 開催日時 令和8年3月9日（月） 午後1時15分～14時45分
- II 開催場所 アグリセンター大宮 1階 視聴覚 AB ・農業研修室
- III 出席者 橋爪紳也委員長、岩田信一副委員長、高岡伸一委員、西山峰広委員
牧紀男委員、味田佳子委員
オブザーバー 吉田理氏、松井敬代氏、吉岡ひとみ氏
（※岩田副委員長、西山委員、牧委員はオンライン出席）
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事
欠席者 岸泰子委員、余吾太士委員、檜秀憲オブザーバー
傍聴人 1人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事 基本計画まとめ [資料2]
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、令和7年度第5回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して、松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

<教育長>

皆さんこんにちは。本日は年度末という何かとお忙しい中、第5回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

さて、本日がよいよ、この会議も5回目、最終回ということになります。これまで本当に5回にわたって委員の皆様、オブザーバーの皆様には、専門的な視点から様々な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまでこのような形となって参ったというふうに思っております。

また、一昨日が丹後震災から99年ということで、いよいよもうあと1年で100周年を迎えるというところにかけているところでございます。今まで委員の皆さん、オブザーバーの皆さんにも御報告させていただきました通り、この1年前というところで様々なイベントも多く実施しているところです。仏事ごとでは、その年が1年目なので100回忌ということで、丹後震災の犠牲になられた方の法要というのが与謝野町のお寺で実施されたというようなニュースも流れておりました。

そういうふうに、様々なイベントと、それからプレ的なものもされておりました。京丹後市も一昨日は消防フェアということで消防署主催のイベントで、教育委員会の方も共催として参加して、マインで写真のパネル展示を3月2日から1週間にわたりさせていただいておりました。また、本市の丹後古代の里資料館では、7日から震災の資料展示を開催しているところでございます。

このように、100年に向けてその先も震災の記憶を伝え、防災に強いまちづくりを進めていけるよう、教育委員会としても今後一層励んでいきたいというふうに思っているところです。

いよいよ今日は最後ということではありますけれども、今年度進めてきました耐震工法調査などの成果や、今までたくさん議論いただきましたことを、いよいよ形としてまとめるという時期でございますので、委員の皆様のさらなる忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

《事務局》

ありがとうございます。続きまして、委員長より一言御挨拶いただきます。よろしく申し上げます。

《委員長》

前回東京より失礼いたしました。本件、本日取りまとめということになります。1年半ぐらいですかね。今日、決定する内容でございます。

この件に関しまして、私が最初に京丹後市の関係の方に申し上げたのはもう2年前の春になります。ちょうど大阪・関西万博の兵庫県出展のアドバイザーをしておりまして、兵庫の方では2025年が阪神・淡路大震災の周年事業であるということと、但馬・丹後地震が、2025年が節目の年であるということがわかっておりました。

但馬の震災の資料を見てますと、発災直後のいろんな写真集とかでは「但馬・丹後地震」というふうな名称になっております。久美浜が凄まじい被害を受けたので、当初は但馬の地震ではなくて、但馬、丹後の地震であったと。ところが丹後の大震災が起こりまして、その使い分けの中で、但馬の地震と丹後の震災というふうにその後歴史的に変えられたと。最初の写真集を見ていただきましたけども、順次

100年の節目が来ると。事前のプログラムなどを但馬と丹後で連携してできないものかということで申し上げました。

昨年、但馬の方で100年の節目で事業があり、次は丹後の番であるということになろうかと思えます。この間フォーラムなどしながらですね、また巡回展をされておりますが、市民の方にも災害を起こさないような対策が必要だということを知っていただく契機になってるかと思えます。

この間、能登半島地震があり、やはり日本海側でも忘れた頃に地震・震災があるということを経験されたと思えます。やはり、いつどこで震災が起こるかわからない中で、メモリアル施設といえますか、そういうものを絶えず普段から市民の方が利用して、いつも備えておくことが非常に大事であることを改めて思いました。

本日、この間の教育委員会の方の御尽力もありまして、耐震補強するにはどれぐらいの経費がかかるのかも含めて、どのようにすれば耐震補強できるのかということをもとめていただきつつありますので、そこも含めまして全般に意見交換ができればというふうに思っております。

この件、始めた当時とはとてもじゃないが直らないと。文化財を解除するという概念はないそうなので、文化財として耐震性のないものはどう対応すべきなのかという、日本全国の中でも非常に大事なケーススタディーだというふうに思っております。そのあたり、今後また御一緒にできればと思えます。

今日が最終回ということですが、事業そのものはまだ始まっていないので、来年の100年の節目からいよいよスタートしていくということになろうかと思えますので、引き続きよろしく申し上げます。

《事務局》

ありがとうございます。なお本日は、Zoomの配信をさせていただいております。岩田副委員長、西山委員、牧委員はZoomで御参加いただいておりますので御了承いただけたらと思えます。よろしく申し上げます。また、岸委員、余吾委員、檜オブザーバーより欠席の連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。今回、資料の作成・配布が直前となってしまいまして、机上に配布をさせていただいております。申し訳ございませんでした。資料は、資料1、資料2、資料2の別冊が一部ずつお手元にあるかと思えますので、御確認をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。これ以降の進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

2 議事 基本計画まとめ [資料2]

《委員長》

本日は概ね 14 時 45 分までを予定をしていると聞いております。円滑な議事の進行に御協力お願いいたします。では次第に従いまして進めて参ります。まず、基本計画のまとめについて説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

《委員長》

では、ただいまの報告に関しまして委員の皆様から御意見などあればと思います。特に最終回ですので、方向性に関しましては一定これで固めていきたいところがありますが、もし修正すべきことがありましたら、できれば具体的に何ページのところはどのように文言修正したらどうかというふうに、御指摘があればと思います。あと調査報告書の方はこれはこれでもうオーソライズされているということでままとっておりますので、こちらに関しましては質問等があればと思っております。あと、特に 55 ページのまとめのところや、56 ページ今後のスケジュールとそれの前の法的な考えや補助制度・運営管理の考え方等々にもあれば皆さんよろしくお願いいたします。では、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。いかがでしょうか。

《委員》

よろしいですか。ちょっと幾つか教えてください。

まず別冊の項目 7 のところの C-1 耐震設計概要書、22 ページです。この 22 ページの補強前・補強後のこの計算表に書いてある値っていうのは、概算じゃなくてソフトウェアで算定された値でしょうか。例えば壁 1 枚当たり何Nとかいう概算でできるとするんですが、そうじゃなくてプログラムに流して出てきた値なのかどうなんでしょうか。

《事務局》

その点、事業者に 1 回確認してみます。

《委員》

今ここにあるのが概算であるとする、その次の 25 ページの壁の配置なんですけど、この断面図-1 っていう書いたところの講堂の耐震壁入れるのが左端と右端と真ん中になんですけど、これ左端・右端の壁って縦長の細長い壁で、そうすると耐力的にはあまり効きにくい状態になってるんです。ですので、例えばですが、両サイドを空けておいて、真ん中に続けて 4 枚入れる方がよく効くはずなんです。開口の窓が

こんなふうに空いている方がいいというのものもあるんでしょうけど、壁の形状として
なるだけずんぐりむっくりの方がよく効くので、こういう縦長の壁よりはそのほう
がいいかなと思ってるんですけど、その点は何か検討されたのかな。

《事務局》

事業者から聞いているのは、その補強壁の位置についておっしゃる通り位置の問題はあって、13 ページに一応イメージの図が載っています。ただ今の案とはちょっと違ってきてるような感じで、13 ページの真ん中上部の絵は現状の案の想定なんですけど、左側に小さい写真があってですね、これは両サイドに補強壁を寄せる形で真ん中だけを開口させるものです。

《委員》

それでもいいと思うんです。なるだけ1枚ものの細長い壁にせずに2枚くっつけた形の方がいいので、これもあるかなと思うんですが、一番効くのは真ん中に4つつけとくのがよく効くと思うんですけど。

《事務局》

1回確認してみます。

《委員》

ありがとうございます。

それと、あとまた先ほどの23 ページのところに基礎梁の補強の話があって、それは基礎を掘って、下に基礎ちゃんと作らないといけないというので工事に入んですけど、これも結構大変だろうなと思います。これは仕方ないけど、お金大分かかるし大変だなというふうに、これは単なる感想ですけどそう思います。

それで、あと数値の問題で0.6なのか0.75なのかなんですけど、0.6でOKというふうに言われるんでもいいかもしれないけど、なるべく上げたほうがいいのは確かなので、できれば今を出していただいている部分で右の玄関側や左の倉庫の方に力を流せるようにして、もうちょっと数値が上がるとやっぱりいいかなと思うんですけど、事業者の方はそれちょっと大変な工事になると言ってるんですね。

《事務局》

そうですね。事業者の見解としてはそれができないことはないという認識ではあるんですけど、ただ計算にそういったどこにどう負荷を持っていくのかっていう細かいところを詳細に時間かけて検討してみないと現状では何とも言えないかなという感じです。

《委員》

0.6で良いということになったら、実際に使うときに困らないのかなという。防災拠点には使えないですね、0.6までだったら。もう少し上げないと。

《事務局》

そうですね。耐震安全性の今0.6だとⅢ類になってしまうのですが、そうすると避難所とかとしては使えないです。これをⅡ類まで上げてこないといけないといった、そういったところがあります。

《委員》

だからそういうのもあって、なるべく上げたいけどちょっと難しいってことですね。それから先ほどいろいろ法律的な話っておられましたけど、あれはもう審査会といろいろ打ち合わせしながら進めておられるということですね。

《事務局》

現状まだその調査は進められてなくて、これを踏まえて今後になってきます。

《委員》

先生方といろいろお話されてやらないと進まないでしょうから、そういうことで以上です、ありがとうございます。

《委員長》

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

《委員》

大変丁寧にまとめていただきましてありがとうございます。基本的な方向性はこういうことでいいんだなというふうに思います。それで質問ですが、この建物、府の文化財ですね。今回ここまで手を入れて文化財から外れてしまうというのは、府の文化財関係の課との調整が大丈夫なのかなってというのがどうでしょうか。あとそれが認められると、それが認められなくても保存建築物の認定を受けて適用除外ということになっていくと思うんですけど。その辺の調整はまだそこに書いてあるとおり今後ということになりますか。

《委員長》

京都府の見解をお願いします。

《オブザーバー》

あくまでもこれまでの議論の中で、ハイブリッド方式で補強するのかなというのが前回までの会議での話でしたので、これも1つの案として耐震壁を内側、講堂の

内側に設けて幾らぐらいかかるのかということで、数字を出すためにやったんだろうなというふうに考えています。事前にいただいた資料がありまして、それをちょっと課内で、建造物の担当内で回して議論をしました。その結果、これはちょっと文化財として現状変更には該当する項目がありすぎて、ちょっとしんどいなというのが正直なところですよ。

開口部は開口部であって壁ではないんですよ。やはり窓は窓であるべき。かなりの部分がこれで閉鎖される補強が果たして適切なのかということで、もう1つ絶対忘れちゃいけないのは、今回設ける耐震壁についても鉄筋コンクリートです。必ず劣化する、その劣化した100年後、200年後どうしていくんだということをちょっと考えなくちゃいけないかなというのが、我々の中でのとりあえずの話です。このままだとちょっと審議会に現状変更の許可を提案しても、この状態では厳しいというのが正直なところですよ。以上です。

《委員》

先ほど委員長がおっしゃったみたいに、文化財外してもらおうということではできないですから、そこをやりながら、もう1個建築審査会の方もいるから、建築審査会側は保存建築物であれば別に文化財である必要はない。そこら辺は今後の調整、そういうことでしょうけど、文化財としての価値を残しながらっていうようなことがやはり重要になるという確認でいいんですか。

《オブザーバー》

そういうことでいいと思います。それで、あくまでもこれ建物外部にいろんな補強する、補強の様子を見せないってことは大前提になっているようなんですけども、決してそんなことはないです。これまで重要文化財の特に煉瓦造なんですけど、外側に見える形で補強している例が結構あります。例えば旧名古屋控訴院、高等裁判所庁舎ですが、通称名高裁といわれるものは、中庭側の内側に煉瓦造のバットレスを設けてます。これは大正5年の建築です。もう1つ同じ大正5年の建築で山形県旧県会議事堂、外側にあえてフライングバットレスに見える形で出しています。これはケースバイケースですので、この2つはそういう形で補強することが最適というふうに判断されてそういう形になっていますので、この震災記念館も同じようにいろいろ議論を重ねて、どういう方向性で補強するのが一番いいのかってのはまだこれからの課題かなというふうに考えています。以上です。

《委員》

はい、ありがとうございます。文化財ですから、文化財じゃなくすわけにはいかないと。そこはなかなかやっぱり難しいところです。そこら辺も文章に書いてあるというか、文化財ということが大前提だということで進めざるをえないって言うと怒られますけど、進めざるをえないと思うので、そこら辺ぜひ御検討いただいたら

と思いますし、でもとりあえず耐震化ができるということでよかったなと思います。以上です。

《委員長》

ありがとうございます。いつかわかりませんが、何もしないままに大きな地震があつて崩壊するということにならないように、早めに何らかの措置を打つことが望まれるということではかないです。文化財建物が地震で倒壊してからもう一度再建という話も神戸等でもありましたけども、そういうふうにならないために防災を。震災記念館が地震で壊れたら一体何をやってるんだということにとりあえずはなります。どのような方法でもよいので、日本中の震災後に多くの人から寄せられた篤志によってこれはできてますので、それをきちんと守っていくことが重要だと思います。

他、お願いします。

《委員》

いくつか質問と確認なんですけれども、まず今回挙げていただいた改修案の中で、設備を押し込むために内部の腰壁を動かすっていう項目が含まれています。これも具体的な今後の検討ということだと思うんですけど、現状の腰壁の仕上げは再利用するっていう想定なのか、それとも新しく腰壁をつくるっていう想定なのか、それがもしわかっていたら教えてほしいところです。

《事務局》

腰壁はちょっと確認します。

《委員》

先ほど文化財のお話もありましたけれども、基本的にはできるだけ再利用したほうが望ましい。もちろん新しい材に変えないといけないところが出てくるとは思いますけれども、できるだけ既存の材を、仕上げも活用できるところは活用するという想定にさせていただけると良いかなというのが1つと。

あと、工事予算が出てきたのもこれ非常に大きな前進だと思うんですけども、これここに設計監理費をあげとかなくても大丈夫なんでしょうか。

《事務局》

基本設計とか実施設計とかでしょうか。

《委員》

はい。それなりの金額にはなると思うので、今後予算計画立てる中で設計監理費があった方が良くと思います。

あと文化庁のほうからその設計監理費に対する補助っていうメニューもあつたりもしますので、そういう意味でも挙げておいたほうがよいのではないかなと思います。

《事務局》

了解です。検討します。

《委員》

あともう1点なんですけれども、先ほどの議論から出ている窓を塞いで耐震壁にするっていうところ、今日いただいている資料の中ではB案がたたき台であって、今後は複合案を検討していくっていうふうに書いていただいているので特に修正を求めることわけではないんですけれども、意匠的にはできるだけやっぱり開口は開口部として残しておきたい。現状、片面4枚を壁にするっていう案になってますけれども、できることならこれが3枚なり2枚なりっていうふうになればいいなとは思っております。

私も今回委員をやらせていただくときに一度講堂内部見学をさせていただきましたけども、あのときってすごい雪の日で、周辺すべて雪に覆われてるような状態の中入らせていただいたんですけど、そうするとその北側からも日光が雪面に反射して、それが内部に入ってきて自然光でもって講堂が満たされるっていう空間は非常に素晴らしいなと思って感動したんですね。それもやっぱりこの建物の大きな価値の1つだと思います。それが損なわれてしまうというのはですね、物理的には残るかもしれないんですけれども、建物が本来持っているその空間の質、或いはその体験の質みたいなものが大きく損なわれてしまうことになると思いますし、先ほど書かれていたロケ地としての誘致っていうことを考えると、あれが人工照明で照らされてるのと自然光で照らされてるのでは全く変わってくると思いますので、もちろんオールオアナッシングということじゃなくて、最終的にどこに着地点を見いだすかということになるかと思いますが、できる限り開口部は残すという選択肢は残しておいていただきたいなと思います。

《事務局》

ありがとうございます。開口部をできるだけ残せるようにということで、引き続きやはり検討は入っていきたいと思います。ありがとうございます。

《委員》

先ほどの話で、開口部を残そうと思ったらやっぱり両側へ力を流すしかないです。ですから、玄関側か倉庫側へ持っていくというふうになるんですけど、壁1枚減らすと結構な耐力が減るので、その辺はまた事業者に検討してもらったらいと思いますけど、何とかなるかもしれませんね。

それと、これ余談かもしれませんが、天理大学の附属図書館の改修に関わってるんですけど、天理大学の図書館はポッキーの商業で使われて、内部は結構、魔法の世界みたいな感じの内装なんで、それでポッキーの商業に選ばれて今YouTubeやなんかで見ることができるらしいんですけども。何かそんなふうになったらいいなという。はい、これは余談です。

《委員長》

はい、ありがとうございます。ハリーポッターだと思います。
他いかがでしょうか。副委員長、お願いいたします。

《副委員長》

あらかじめちょっと見させていただいてたんで、補強のやり方そのものはちょっといろいろあると思うんですけども、できないことはないっていう結果についてちょっとほっとしたっていうようなところではあります。適用除外の件とかですね、その辺りは多分大きな問題ではないと思うので、多分このまま進めていけばクリアできる問題の方が多いのかなと思うんですけど。構造に関しては、まずは補強ができるというのが一番大事でしたので、これで進められるかなと思ってちょっと安心したところです。以上です。

《委員長》

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。

では、ただいま御意見いただきましたので、大きな変更ではなくて、調査報告書の確認・調整をいただくことと思います。あと窓のパターンがちょっと小さい図ですが、本当は幾つかのパターンも精査していただいているということですので、報告書にそういう案として、1案選んでいるということがどこかわかるようにしていただいた方がいいのかもわかりません。

また鉄骨とか、外側補強とか、事前に検討していただいているので、それはまた今日の報告書では出てきませんが、いろんなプランを何か記録に残しておいていただければと思います。

ありがとうございました。これまで5回にわたりまして活発な御意見がございまして、基本計画にまとめることができました。今後とも事務局とともに具体化に向けて御一緒できればと思っております。

本日、一旦皆様の承認いただきたいと思っておりますので、原案、若干修正があるかもわかりませんが、この原案の形でということで御承認いただけますでしょうか。

(委員一同、異議なし)

ありがとうございます。御異論ないということで、この形で進めさせていただきます。

3 その他

《委員長》

では次に議題の3、その他案件につきまして事務局から何かありますでしょうか。

《事務局》

先ほどの話とも被りますが、一応今年度これで基本計画ができ上がったというところで、来年度はこれを踏まえて、パブリックコメントを実施しながら市としての方向性を決めていくという形になるのかなというふうに思っています。あわせて詳細な工法の方も検討を進められればなというふうに考えてるところなんですけど、並行して前から御意見いただいている防水シートの張り直しであったり、雨樋の修繕であったり、そういったところもできればなというところで、一応予算審議これからですけどもありますので、予算通ればそういったところもできるようになると思いますので、引き続き情報共有をさせていただこうかなというふうに思います。

来年度以降、またこの検討委員会をどうするのか前回は話がありましたけど、また事務局の方で検討委員会どうするか整理した上で、皆さんに連絡と御相談をさせていただこうと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

《委員長》

ありがとうございました。

本件、登録文化財であれば、外装を残して中を大幅に改築してまた当初の雰囲気にも新築、新たに内部を作るところが可能でありますけど、京都府の指定文化財ですので、指定の制約の中で我々どこまでできるのかということで、この間議論をさせていただいて参りました。一定案ができましたので、これで多くの方に御意見いただく段階に入ることです。

本日の議事は以上でございます。進行を事務局にお返しをいたします。

4 閉会

《事務局》

委員長、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、副委員長から一言御挨拶をいただきたいと思えます。副委員長、よろしく願いいたします。

《副委員長》

最後の最後でWebの参加ということで申し訳なかったです。

先ほども言いましたけども、1つの答えが出たなということで少し安心したんですけども、委員長もおっしゃったように、これから実際のところの活用ですね、利活用の辺りの検討もそうですし、耐震化についてもまだまだハードルがあるということですので、今後の方が大変だろうなと思います。1つの数字で13億というのが出ましたけども、これもまた一人歩きしても困ると思いますし、実際、13億という金額が京丹後市の市民にどう受け入れられるかというあたりも非常に心配ではあります。それらもひっくるめて、次年度の活動で何とか取り組んでいただけたらなと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

《事務局》

ありがとうございました。皆様5回にわたりまして、活発な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。委員の皆様もオブザーバーの皆様も、ありがとうございます。

作成した基本計画につきましては、次年度以降の事業につなげていきたいと思っております。また先ほどもありましたけども、次年度以降でまた御相談させていただいた際には皆様御協力をよろしく願いいたします。

それではこれもちまして、令和7年度第5回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。